みのりの里 だより

特別養護老人ホーム　みのりの里　共和
住所　　岩内郡共和町南幌似57番地13
TEL　　0135-71-2580　FAX　　0135-71-2345
発行責任者　施設長　小嶋　龍治
第125号

～気持ちの良い天候が続きます～

5月は天気が良く、気持ちの良い日が多く、外出行事や屋外での活動などを行うことができました。しかし、時折降った雨で、いまだ畑作業ができていません。楽しみにしている方も多いので、早いうちに作業できたらなと思っています。

6月の行事予定

2日～	入居者健康診断　7月24日まで順次行います。
	（胸部レントゲン撮影を前田診療所で行います）

他にも各ユニットで、誕生会等、楽しい行事が計画されています。

6月の誕生者のご紹介

皆さん誕生日おめでとうございます。

大正11年6月1日生まれ	93歳　ひまわりユニット
大正10年6月22日生まれ	94歳　すいせんユニット
昭和8年6月25日生まれ	82歳　すいせんユニット

～職員退職のお知らせ～

（退職）　　介護職員　　5月31日付

「紙面の写真・氏名についてはご本人（代理人）の方の同意を得て掲載しています」

（電話番号）0135-71-2580　（メールアドレス）info@minorinosato.net
（ホームページ）http://minorinosato.net
（苦情・相談窓口担当者）生活相談員　寺田　翔

～春のバスレクに行ってきました～

5月7日から11日にかけて、春のバスレクに行ってきました。今年は春先とても天気が良く、桜の開花が早かったたため、残念ながら花見はできませんでしたが、岩内のマルヤマヒーリングファームに行き、ダチョウやウサギなどの動物に餌やりを行い、楽しいひと時を過ごしました。

～フキ取り・皮むきを行いました～

5月18日（月）にフキ取りを行い、19日（火）に友遊クラブ女性部の皆さんが皮むきを行いました。フキ取りを予定していた日に雨が降ったため日程を変更したところ、既に他の人が取った後で沢山は取れませんでしたが、皆でおいしく頂きました。

～ユニットの様子～

今月も各ユニットで誕生会や友遊クラブ活動、行事などが行われました。一部ではありますがご紹介いたします。

～介護保険法一部改正について～

既に報道等でご存知の方もいらっしゃると思いますが、今年度、介護保険法が一部改正され、平成27年4月に介護サービス費の変更の承認書を頂きましたが、さらに8月から利用者負担割合や負担限度額などについても見直されることになりました。

これにより皆様に負担頂いております利用料が大幅に変わる方もいるかと思います。また、申請のために通帳の写しを頂くなど皆様にご協力頂くことも出てくるかと思います。

今回の制度改正の概要について、厚生労働省から届きましたリーフレットを同封致します。詳細やご協力頂きたいことにつきましては、申請時期に再度連絡させて頂きたいと思いますので、よろしくお願い致します。

編　集　後　記

介護保険制度が施行されてから15年が経ち、大きな転換点を迎えているようです。27年度改正は18年度改正以来の大きな改正と言われています。18年度改正は事業者に厳しい内容でしたが、27年度改正は事業者、利用者ともに厳しい内容となっており、今後も利用者負担について見直しがされていく方向のようです。

利用する方にとって、使いやすく、困った時に頼りになる制度になっていってもらいたいと思います。